



タブレット等無料講習会を開催します

追加開催 /

申問 企画政策課 総合計画推進係 ☎92-2188

高齢者のデジタル機器の利用を促進し支援することで、情報格差の解消と生活の質の向上をめざすことを目的に、タブレット端末を無料で貸与する実証実験を実施しています。(端末の貸与募集は締め切りました。)

その事業の一環として、10月・11月にタブレット等端末の使い方講習会を開催していましたが、好評につき追加開催をいたします。

10月・11月に一度講習会に参加いただいた方も、初めての方もご参加いただけます。

初心者の方でも楽しく学べます。また、少人数制で質問にも丁寧にお答えします。

ぜひご参加ください。(参加費は無料です)

▽日程 12月14日(水)

▽時間 ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分 ③午後3時～4時30分

▽場所 基山町役場 3階301会議室

▽定員 各回15名

▽申込方法 前日までに企画政策課総合計画推進係にご連絡ください。 **※事前申込が必要です。**



令和4年中に

家屋を新築・増築・解家された方へ

問 税務課 固定資産税係 ☎92-7918

毎年1月1日現在で家屋を所有している方には、固定資産税が課税されます。

令和4年1月2日以降で年内(令和4年中)に家屋を新築や増築された方で、税務課からの家屋調査がお済みでない方は、至急ご連絡ください。故意に調査を拒まれた場合、家屋の評価額が正しく算出されないことがあります。

また、家屋を取り壊された方で、12月末までに法務局で登記手続きが完了していない場合や、未登記の家屋の場合は、必ず解家届を提出してください。提出されない場合、次年度以降も課税されることがあります。

そのほか、家屋の用途変更(住宅から店舗への変更等)をされた方は、住宅用地異動申告書を提出してください。



登録統計調査員を募集しています!

申問 企画政策課 広報・情報管理係 ☎92-2188

町では、各種統計調査の調査員事務に従事して下さる方を随時募集しています。

ご応募いただいた方は、町の登録統計調査員として名簿に登録し、統計調査が実施される1~2か月ほど前に統計担当者より電話などで調査への従事依頼をさせていただきます。調査の内容を聞いて引き受けていただいた場合、調査の任命期間中、非常勤の公務員として活動していただくこととなります。

また、調査終了後には報酬が支払われます。

▽登録要件

- ・町内在住で満20歳以上の方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・調査時に知り得た秘密を保持できる方
- ・税務・警察・選挙に直接関係がない方
- ・暴力団員または暴力団密接関係者でない方

▽注意事項

- ・調査の内容や規模、時間等は年によって異なりますので、いつも調査をお願いするとは限りません。
- ・調査員の選任は調査の種類やお住まいの地域の状況などを考慮しますので、ご希望に沿うことができない場合があります。

▽申込み方法

申請書に必要事項をご記入の上、企画政策課にご持参ください。(申請時に簡単な面談を行います。)

※申請書は企画政策課で配布しているほか、基山町ホームページからもダウンロードいただけます。





12月4日～10日は「人権週間」です！

問 総務課 文書法令係 ☎92-7915

世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から10日までを「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

「思いやりの心」と「かけがえない命」について考えてみましょう。

町には、法務大臣が委嘱した民間のボランティアである人権擁護委員が3名いらっしゃいます。人権相談など地域に根ざした活動を行い、人権尊重思想の普及と人権侵害の防止に取り組まれています。

▽人権擁護委員 山本 頼子さん、山口 美佐子さん、井上 正史さん



人権イメージキャラクター
人KENほもる君・人KENあゆみちゃん



予約受付 12月1日から むし歯予防にフッ化物塗布

申問 基山町保健センター ☎85-9095



むし歯予防のためにフッ化物塗布を行います。

定期的にフッ化物塗布をすることで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯は特に効果が高いと言われています。

また、お子様の抵抗感を軽減するために、フッ化物塗布で使用するフッ化物は、青りんご味のジェル状のものを使用しています。当日は歯みがきを済ませてからおいでください。

▽期日 12月16日(金)

▽受付 午後1時～1時20分

▽場所 基山町保健センター

▽対象 就学前までのお子様(※歯が生えている方が対象)

▽内容 ①歯科診察 ②フッ化物塗布 ③歯科保健ミニ講話

▽料金 300円

▽定員 50名

▽受付期間 12月1日(木)～12月14日(水)

※定員になり次第受付終了します。

▽持ってくるもの 歯ブラシ・料金・歯の健康手帳
(手帳をお持ちでない方は当日発行します)



令和4年度 第3回環境審議会を開催します

基山町環境基本条例第13条に基づく環境審議会を開催します。

▽開催日 12月5日(月) 午前9時～

▽場所 役場2階201会議室

▽内容 快適な生活環境づくりについて

(ごみの減量化、自然環境の保全、低炭素社会の実現など)

▽審議会の公開

審議会は公開いたします。

傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941

審議会委員(12名)

島岡 隆行	学識経験者
筒井 寿	関係行政機関(県環境保全課)
伊東 伸彦	関係行政機関(消防)
香月 拓郎	関係行政機関(警察)
水田 久男	関係団体(農業委員会)
堤 浩	関係団体(商工会)
山口 信善	関係団体(農協)
稲毛 あゆみ	住民代表
吉田 静代	住民代表
鹿毛 智水	住民代表
長野 辰己	住民代表
平山 康治	住民代表